事業主殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 支部長 宮崎 英樹

第1回「化学物質管理強化月間」図書用品斡旋について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より支部運営に関しましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。 さて、令和6年4月より化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生法に基づ く新たな化学物質規制が導入され施行されております。この改正を背景として、化学物質 管理の定着を図るため、新たに化学物質管理強調月間が設けられました。

強化月間期間 令和7年2月1日~28日 化学物質管理強化月間スローガン「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

敬具

記

- 1. 用品内容 別添「第1回 化学物質管理強化月間」 図書・用品案内リーフレット参照
- 2. 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、2月24日(月)までに、 当支部あて、『Eメール』または『FAX』にてお申込ください。 なお、配送(送料は事業場様ご負担)も承ります。 リーフレット最終ページ記載の「送料・梱包手数料について」をご参照の うえ、お申込書に発送・梱包料を含んだ合計額をご記入ください。別途、 当支部より請求書をご連絡いたします。
- 3. 用品引渡 〈当支部お受取り〉

用品が入り次第、メールまたはお電話にてご連絡いたします。

〈配送でのお受取り〉

「中央労働災害防止協会」より直送となります。 当支部からではございませんのでご注意ください。

- 4. 代金支払方法 (1)用品お受け取り時に、現金にてお払い
 - (2)銀行振込

振込先口座

横浜銀行 相模原駅前支店 (普通)1176238 シャ)カナガワロウムアンゼンエイセイキョウカイサガミハラシブ 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会相模原支部

申込先

(公社)神奈川労務安全衛生協会 相模原支部

住 所:相模原市中央区中央3-8-8 (桐生ビル2階)

TEL :042-751-9396 FAX :042-751-6587

メール:sagamihara@roaneikyo.or.jp